

アフターコロナを見据えた望ましい 支援策について

2020 年 11 月

要約

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの国が事実上の「鎖国」状態に陥っている。そのため、企業は近年、好調だった訪日外国人旅行により大きな収益を上げることが難しい。そこで本稿は、インバウンドに力を入れていた観光産業が受けているコロナウイルス感染症の影響や国や金融機関がどのように観光産業を支援しているかを研究し、望ましいコロナショック後の政策を提言する。

ここ数年、インバウンドと呼ばれる訪日外国人旅行者が大幅に増えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に激減した。観光産業はインバウンドが牽引しているといっても過言ではない。訪日外国人旅行消費額を製品別輸出額と比較してみると、日本の誇る電気機器や自動車産業、化学製品に続く第4位となっており、このことから分かるようにインバウンドの減少は、日本の観光業に対して大きな影響を与えている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、観光需要が大幅に減少したことは日本経済にとって大きな損失と言えるだろう。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、全世界的に人の移動が制限された。それにより、国内では宿泊業や飲食業、卸売業、小売業など多くの業種で影響があった。特に、外出自粛や緊急事態宣言、時間短縮営業により飲食業、国や都道府県をまたぐ移動の制限により宿泊業の影響が著しくみられた。観光関連産業の売上が大きく減少し、資金繰りが悪化していることから企業の資金ニーズが発生している。

国の支援制度の活用状況については、宿泊業、旅行業、貸し切りバス業の3つに分けて示した。宿泊業における国のセーフティネット貸し付けや信用保証といった資金繰り支援の活用状況、国の雇用調整助成金の活用状況を調べたところ、約半数の施設が支援を活用している状況であった。旅行業における資金繰り支援の活用状況、国の雇用調整助成金の活用状況については、約40%の施設が支援を活用している状況であった。貸し切りバス業における資金繰り支援の活用状況は15%程度であり、国の雇用調整助成金の活用状況は半数程度であった。

これらのことから以下の3点を本稿の問題意識として仮説を立て、分析した。第1に、観光地を抱える金融機関は新型コロナウイルス感染症により経営状況が悪化した観光産業に対して、積極的な資金繰り支援を行なっているのだろうかという問題である。第2に、金融機関の観光業への資金繰り支援は、金融機関の企業価値をどのくらい高めるかという問題である。第3に、金融機関が観光地への資金繰り支援を行うためには、どのようなインセンティブ付けが必要なのかという問題である。

以上のことから、第1の実証分析として、観光産業を抱える銀行が観光業に対して積極的な資金繰り支援を行っているかという仮説を立て、パネルデータを用いた分析を行った。この結果からインバウンド依存度が高い都道府県の銀行ほど、新型コロナウイルス感染症拡大後にサービス業向けの貸出を増やしているということが分かった。第2の実証分析として、コロナショック後に観光産業への資金繰り支援した銀行は、収益性を高めているのかという仮説を立て、パネルデータを用いた分析を行った。この結果から、銀行がサービス業向け貸出をコロナショック後に増やせば、銀行の業務純益が減少することが分かった。

最後に、これまでの分析結果を踏まえ、具体的な政策を提言した。

政策提言 I

- ・金融庁が銀行に対して、長期的な視点に立って融資を行うように指導を行う。

政策提言Ⅱ

・新型コロナウイルスに伴い増加した貸出については、1, 2 年程度の期間をめぐり不良債権の基準を緩くする。

政策提言Ⅲ

・新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を各企業に促進する。

政策提言Ⅳ

・新型コロナウイルス終息後には、不良債権を従来の基準に戻す。

政策提言Ⅴ

・コロナ対策に関連した融資の状況の情報開示を各銀行に対して金融庁が義務化する。

目次

第1章 現状分析

- 第1節 インバウンド・アウトバウンドの状況
- 第2節 新型コロナウイルス感染症による影響
- 第3節 国の支援制度の活用状況

第2章 問題意識

第3章 先行研究及び本稿の位置付け

- 第1節 先行研究
- 第2節 本稿の位置付け

第4章 実証分析

- 第1節 観光地を抱える銀行は新型コロナウイルス感染拡大以降、観光産業に対して積極的な資金繰り支援を行っているか
- 第2節 銀行の観光産業への資金繰り支援は銀行の収益性を高めているのか

第5章 政策提言

- 第1節 政策提言の概要
- 第2節 銀行の長期的な視点による融資の促進
- 第3節 不良債権の基準の緩和
- 第4節 新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定の促進
- 第5節 終息後の不良債権基準について
- 第6節 感染症関連の融資状況の情報開示義務化
- 第7節 政策提言と本稿のまとめ

参考文献・データ出典

はじめに

本稿では、観光地を抱える銀行は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた観光業に対して積極的な資金繰り支援を行なっているのだろうか、銀行の観光業への資金繰り支援は、銀行の収益性をどのくらい高めるか、銀行が観光地への資金繰り支援を行うためにはどのようなインセンティブが必要なのだろうか、という問題意識に基づき、この問題を明らかにするために以下2つの内容を検証した。

- ①観光産業を抱える銀行が観光業に対して積極的な資金繰り支援を行っているか。
- ②コロナショック後に観光産業への資金繰り支援した銀行は、収益性を高めているのか。
これらの内容を踏まえ、パネルデータ分析を用いて分析を行った。分析結果は以下の通りである。
- ③インバウンド依存度が高い都道府県の銀行ほど、新型コロナウイルス感染症拡大後にサービス業向けの貸出を増やしていることが分かった。
- ④銀行がサービス業向け貸出をコロナショック後に増やせば、銀行の業務純益が減少する
ということが分かった。

最後にこれらの結果から我々は5つの政策提言を行う。

政策提言Ⅰ

- ・金融庁が銀行に対して、長期的な視点に立って融資を行うように指導を行う。

政策提言Ⅱ

- ・新型コロナウイルスに伴い増加した貸出については、1, 2 年程度の期間をめぐり不良債権の基準を緩くする。

政策提言Ⅲ

- ・新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を各企業に促進する。

政策提言Ⅳ

- ・新型コロナウイルス終息後には、不良債権を従来の基準に戻す。

政策提言Ⅴ

- ・コロナ対策に関連した融資の状況の情報開示を各銀行に対して金融庁が義務化する。

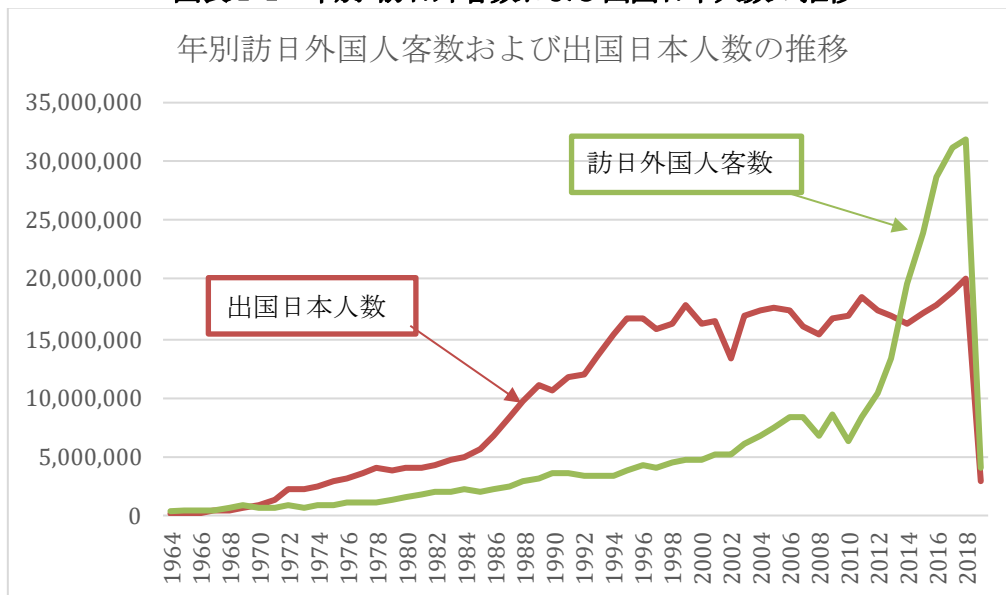
以上5つかの提言から新型コロナウイルスショック後にインバウンド観光の復興、発展に繋がることを期待する。

第1章 現状分析

第1節 インバウンド・アウトバウンドの状況

昨今ではインバウンド、アウトバウンドという言葉を目にする機会が多いが、そもそもインバウンドとは「入ってくる、内向きの」というのが本来の意味で、ここでは「訪日外国人」を指す。またアウトバウンドは海外旅行をする日本人、もしくは海外旅行そのものを指す。この言葉が使われるようになったのはここ10年ほどで、昔も日本に外国人を誘致する動きはあった。

図表 1-1 年別 訪日外国客数および出国日本人数の推移



出典：国土交通省観光庁

<https://statistics.jnto.go.jp/graph/#graph--inbound--travelers--comparison>

図表 1-1 はインバウンドとアウトバウンドの状況を示したものである。このグラフから、近年まではアウトバウンドの市場のほうが大きかったことが読み取れる。その要因は主に2つあり、高度経済成長期の海外渡航の自由化と円高の影響が挙げられる。そしてしばらくはインバウンドも伸びつつも、両者の開きは拡大する一方であった。

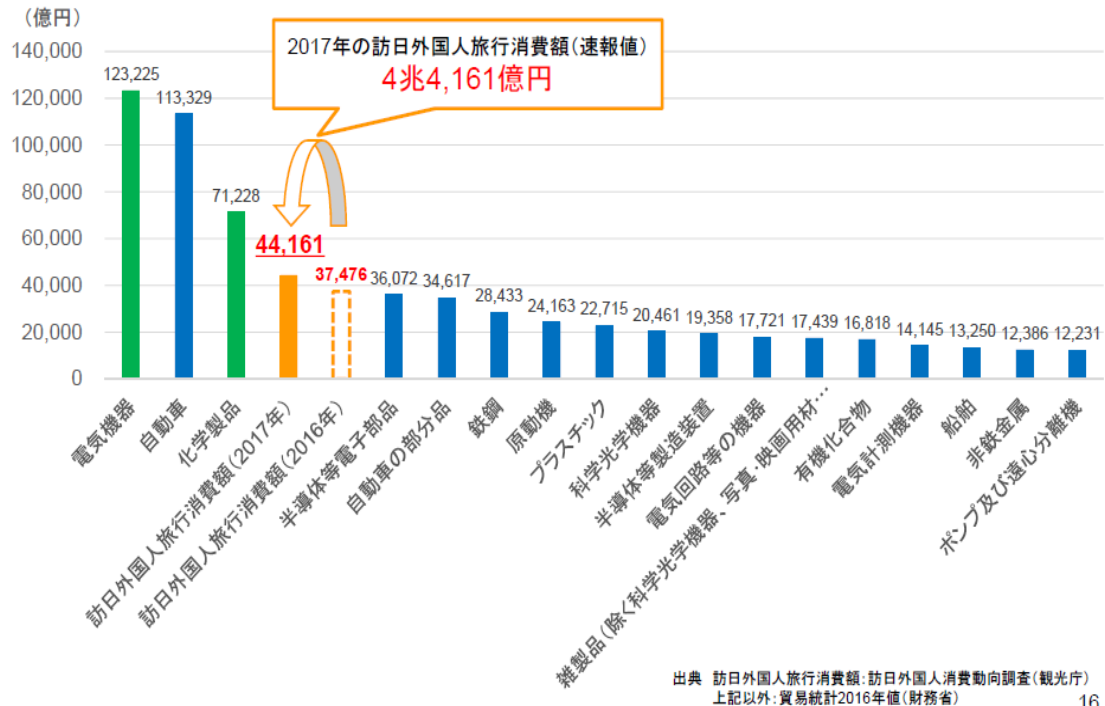
そこで2003年に政府が「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を立ち上げ観光の振興に取り組み、観光立国を目指す方針を示した。それから10年経った2013年、訪日外国人客数が目標であった年間1000万人を突破すると、今度は新たに2020年までに2000万人、2030年までに3000万人にするという目標が掲げられた。また、東京オリンピックの開催が決定したうえ、円安も追い風となり2015年には訪日外国人客数が1973万7000人を記録し、1970年以来45年ぶりに入国者数が出国者数を上回った。

図表 1-2 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2017年)



○2017年の訪日外国人旅行消費額は4兆4,161億円で、電子部品の輸出額を超える水準となっている。



出典: 国土交通省観光庁

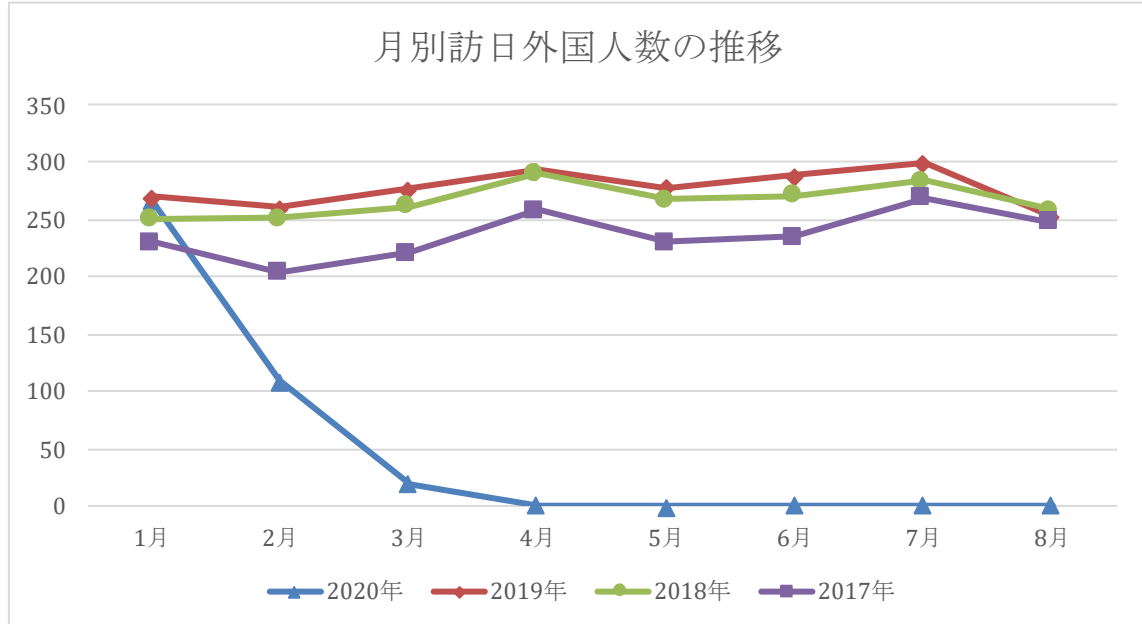
<https://www.fttsus.jp/spring2018/wp-content/uploads/2018/03/%E3%80%90%E7%93%A6%E6%9E%97%E5%AF%A9%E8%AD%B0%E5%AE%98%E8%AC%9B%E6%BC%94%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%91%E4%BA%AC%E9%83%BD%E8%A6%B3%E5%85%89%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%82%A9%E3%83%BC%E3%82%AF2018%E5%8D%E5%B8%83%E3%83%BB%E7%94%A8%E5%8F%BC%89.pdf>

図表 1-2 は日本の訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較を示している。日本の観光産業は電気機器、自動車産業、化学製品に続く第4位の輸出産業となっており、この観光産業はインバウンドが牽引しているといっても過言ではない。「インバウンド消費額」とも呼ばれる「訪日外国人旅行消費額」は、2015年に飛躍的な伸びを示して初めて3兆円を突破すると、2017年には4兆円を超え、その後伸びは緩やかになり、2019年は前年比6.5%増の4兆8113億円であった。

しかし、これは新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける以前のデータであり、観光産業はインバウンドが牽引している部分も大きかったため、現在のインバウンド観光の影響は深刻であるといえる。また新型コロナウイルス感染症拡大によって観光需要が大きく減少したことは、観光が日本経済にとって重要な役割を果たしてきたことが改めて示されることとなった。

第2節 新型コロナウイルス感染症による影響

図表 1-3 月別訪日外国人数の推移

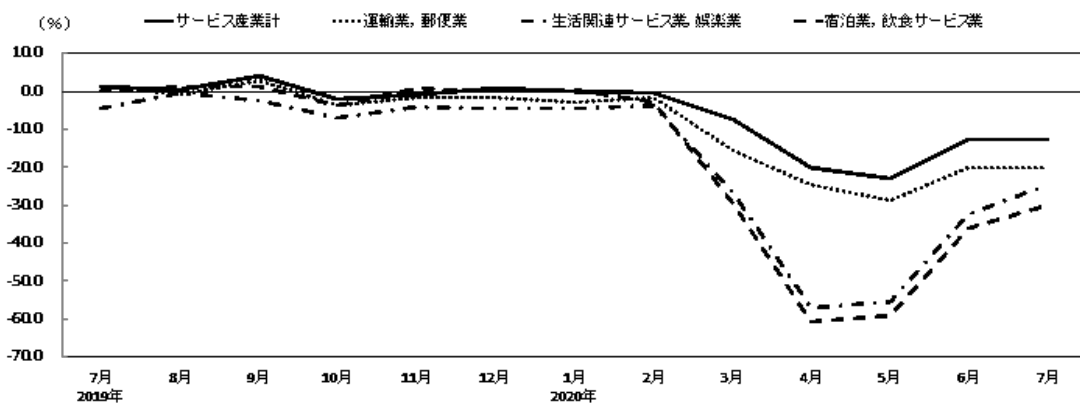


出典:国土交通省観光庁資料

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>

訪日外国人客数やその消費額は、国をあげた観光立国政策もあり、近年急速に増加してきていた。しかし図表 1-3 を見てみるとわかるように、そこに新型コロナウイルス感染症の拡大が生じたことによって2020年2月以降訪日外国人数は大幅に激減し、観光産業に大きな影響が出ていることが読み取れる。

図表 1-4 サービス産業計及び減少に寄与した産業の売上高(前年同月比)の推移



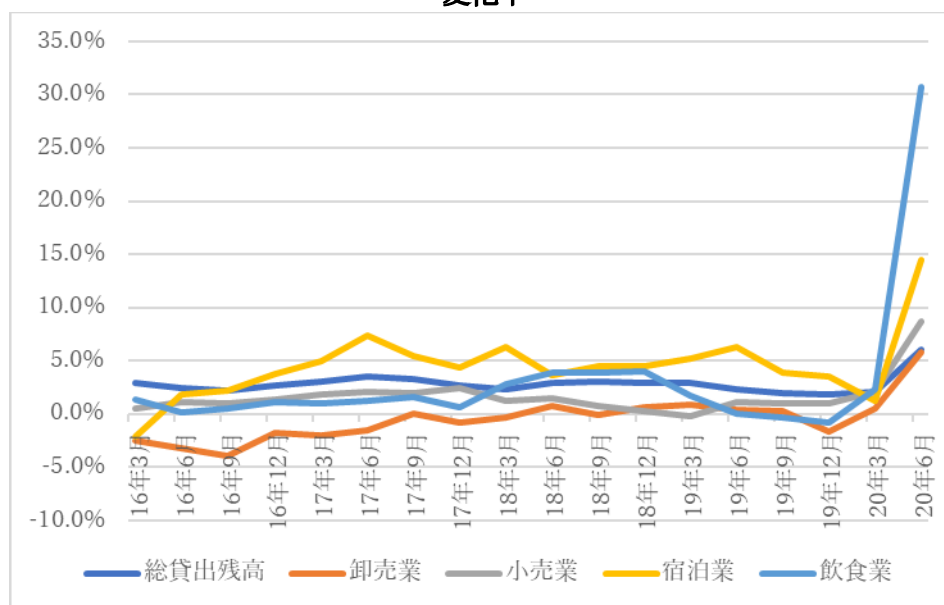
出典:総務省統計局資料

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/kekka.html>

前述した通り、インバウンドによる観光産業への影響は非常に大きなものになっている。図はコロナウイルスにより、インバウンドが激減した宿泊業・飲食サービス業の売上高推移である。上記二産業は入国制限、緊急事態宣言の発令と減少の時期が一致する。以上のことから、外国人消費と国内消費の激減が推察される。

次に新型コロナウイルス感染症による影響が生じた後について着目していく。観光需要が激減し、入国制限等により訪日外国人観光客も大幅に減っていることは先述したとおりである。また、それによって観光産業の資金繰りが悪化していることから資金ニーズが発生しているといえる。しかし新型コロナウイルス感染症による一時的な資金ニーズは、観光地そのものの価値が毀損したことによるものではないため、金融機関が一時的に資金繰りをサポートすることは日本経済にとって有益であるだろうと考えられる。

図表 1-5 金融機関の最近 5 年間ににおける卸売業、小売業、宿泊業、飲食業向け貸出残高の変化率



出典：日本銀行調査統計局「日本銀行統計」

図表 1-5 のグラフは、金融機関（国内銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、その他金融機関）の最近 5 年間ににおける、観光関連業種である卸売業、小売業、宿泊業、飲食業向け貸出残高の変化率（前年同期比）を表したものである。

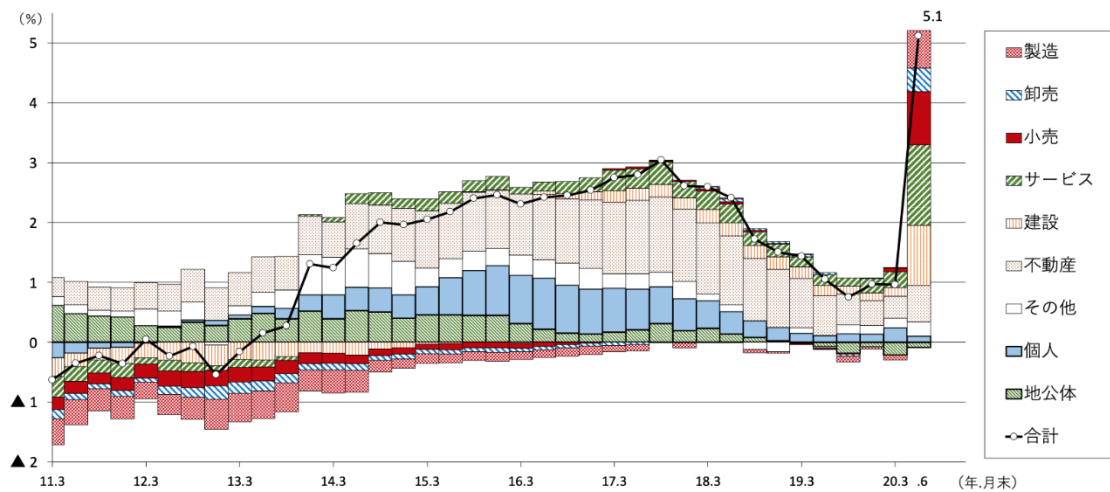
2020 年 3 月までの宿泊業以外の業種における貸出残高の変化率はすべて 5%未満である。また、宿泊業の貸出残高の変化率は、2017 年以降、5%程度となっている。近年のマイナス金利に代表される異例の金融緩和や金融機関の競争の激化により、新型コロナウイルス感染症拡大以前において、貸出残高は増加する傾向にあった。

一方、2020 年 6 月には、全業種において貸出残高の変化率は 5%を超えている。例えば、卸売業では 2020 年 3 月の 0.6%から 6 月に 5.9%へ、小売業では同年 3 月の 2.0%から 6 月に

8.7%へ、宿泊業では同年3月の1.3%から6月に14.5%へ、飲食業では同年3月の2.4%から6月に30.8%へと、貸出残高の変化率が上昇した。

これらの卸売業、小売業、宿泊業、飲食業は、個人向けにサービスを行うものが多く、コロナ禍で人の移動が制約されたことを背景に、貸出が高い伸び率になった。

図表 1-6 最近約 10 年間の信用金庫の貸出金動向

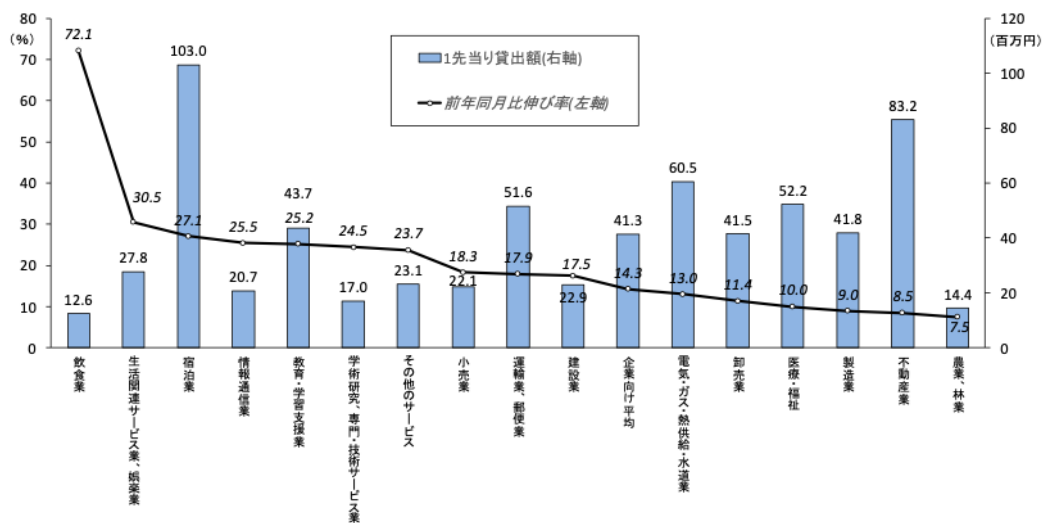


出典：コロナ禍における信用金庫の業種別貸出金動向

<https://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h2020s27.pdf>

図表 1-6 は、最近約 10 年間の信用金庫の業種別貸出金動向である。2010 年代には、マイナス金利などに代表される金融緩和により、貸出残高は増加傾向にあった。しかし、2018 年 11 月以降の景気後退局面になると貸出金伸び率は停滞した。新型コロナウイルス感染症拡大による企業の資金繰りの悪化により、信用金庫の貸出金は増加する傾向にある。2020 年 6 月末に同 5.1%増となり、コロナ禍の影響により多くの業種で急増した。特に、サービス業や小売業、卸売業などの貸出金が大きく増加した。これらの業種は、図表 1-5 同様、個人向けのサービスを行うものが多いことが考えられる。

図表 1-7 業種別にみた運転資金の伸び率と 1 先当たり貸出額



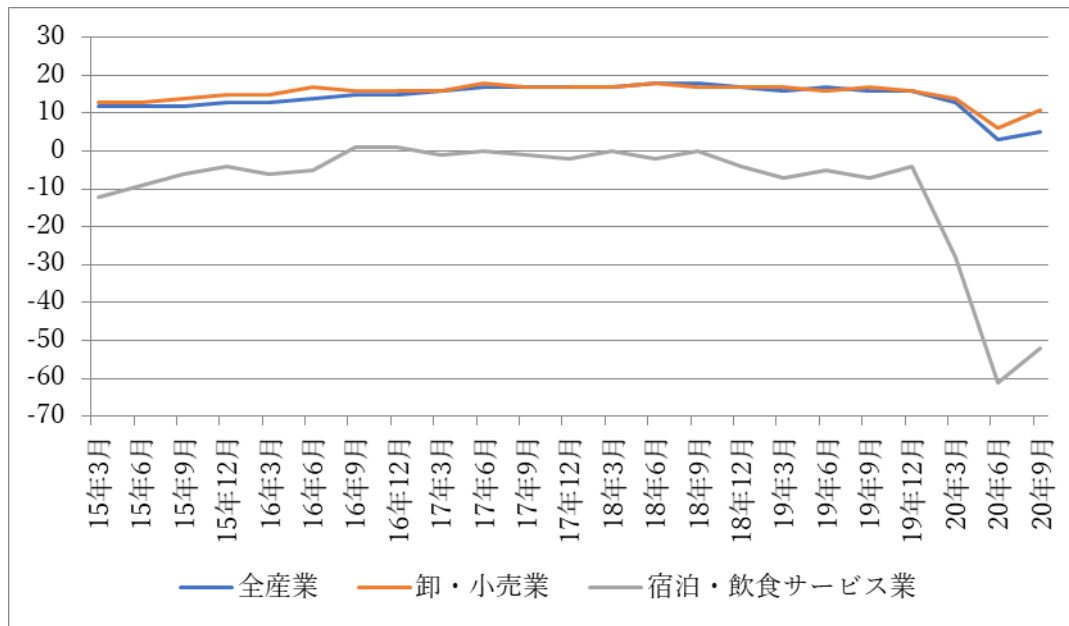
出典：コロナ禍における信用金庫の業種別貸出金動向

<https://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h2020s27.pdf>

図表 1-7 は、信用金庫の業種別にみた運転資金の伸び率と 1 先当たり貸出額を表したものである。伸び率は、2020 年 6 月末の前年同月比を表しており、1 先当たり貸出額は 2020 年 3 月末の前年同月比を表している。6 月末の前年同月比伸び率が主要業種で最も高かったのは飲食業であり、続いて生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業の伸び率が高い。これは、外出自粛による来店客の減少や政府の休業要請、時間短縮営業などにより、売上が急減した店舗が多かったからだと考えられる。宿泊業では、2 月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人旅行客が激減したことから、インバウンド需要が急減したことが貸出金の増加につながっている。また、国内での外出自粛要請などにより国内旅行やビジネス需要も低迷したことも、宿泊業の貸出金の増加の原因である。

さらに、これらの業種について、1 先当たりの貸出額の違いをみると、飲食業向けが最も小口であり、約 1260 万円である。また、資金繰り資金の伸び率が相対的に高い業種（例えば、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業）は、宿泊業を除き、1 先当たり貸出額が比較的小さい業種が多い。このグラフから、信用金庫はコロナ禍の影響をより直接的に受けた個人向け対面サービスを行う業種、比較的小規模な事業者に対して、積極的に資金繰り支援をしてきた事がわかる。

図表 1-8 日銀の全国企業短期経済観測調査における資金繰り D.I. の推移



出典：日本銀行「日銀の全国企業短期経済観測調査」

図表 1-8 は、日銀の全国企業短期経済観測調査の 2015 年 3 月から、2020 年 9 月までの資金繰り D.I. のグラフである。資金繰り D.I. とは、資金繰りが「厳しい」と答えた企業の割合から「緩い」と答えた企業の割合を引いたものであり、資金繰り D.I. が小さいほど資金繰りが厳しいといえる。2019 年 12 月以前において、卸小売業の資金繰り D.I. は 10 を超える水準で推移しており、宿泊・飲食サービス業においても、0 から -10 の水準で推移している。しかし、2020 年 3 月以降に、資金繰り D.I. は大きく下落し、2020 年 6 月にはどの業種でも資金繰りが悪化していることがわかる。特に、宿泊・飲食サービス業が大きく悪化している。

緊急事態宣言を受けて、外出自粛や、飲食店の休業に加え、宣言解除後の 6 月になっても、自粛が続き、飲食サービス業の資金繰りが落ち込んだ。また、宿泊サービス業では、国内の移動の自粛、海外への移動の制限などにより、これも資金繰りが悪化している。

第 3 節 国の支援制度の活用状況

国の支援制度の活用状況を示す前に、国からの給付金と助成金についての説明は以下の通りである。支援制度は大きく分けて給付金と助成金の 2 種類に分けられる。まず、給付金の支援制度は持続化給付金である。経済産業省ホームページによると、補助の対象となるのは、資本金 10 億円以上の大企業を除く中小法人等を対象とし、医療法人、農業法人、NPO 法人など、会社以外の法人についても幅広く対象とする。支援内容は、感染症拡大による営業自粛等により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧とするため、事業全般に広く使える給付金を給付するものである。支援機関は経済産業省で、2020 年 5 月から 2021 年 1 月 15 日が申込期限である。

次に、助成金による支援制度について、厚生労働省のホームページに記載されている内容を説明する。助成金の支援制度は以下の 2 つに分けられる。1 つ目は、雇用調整助成金

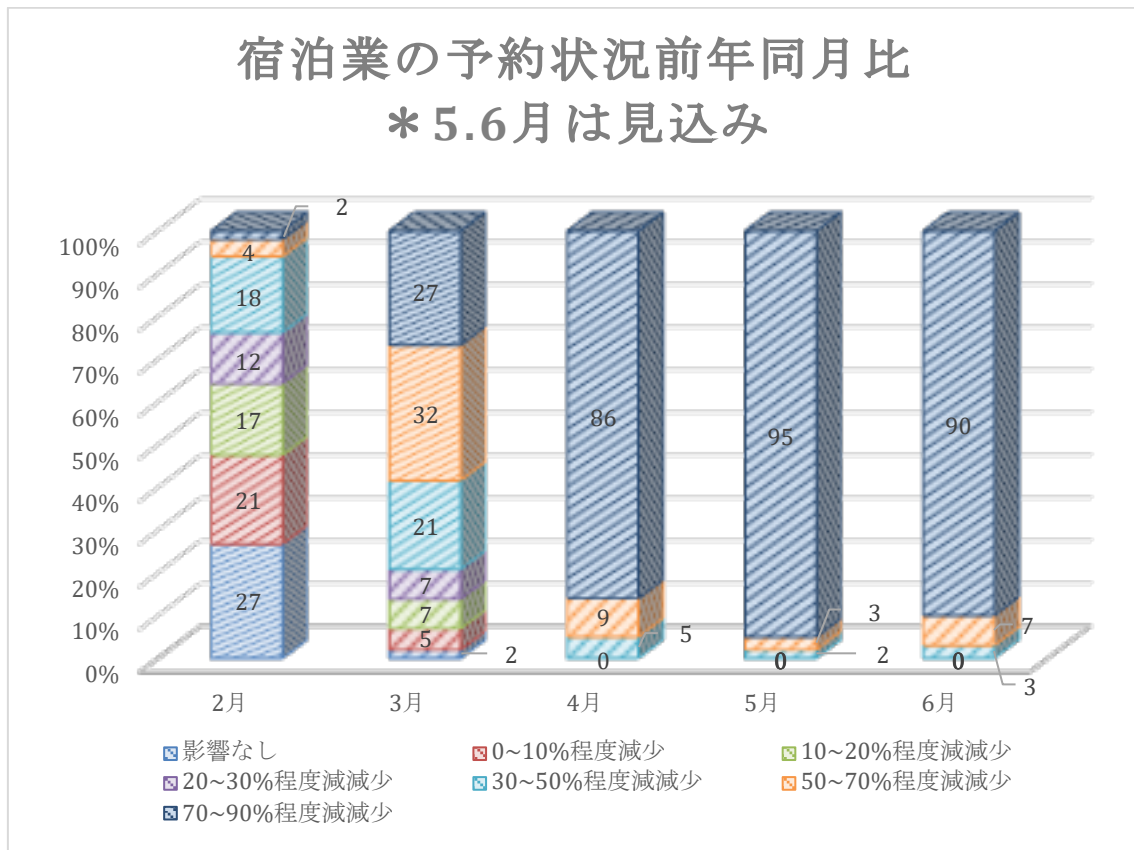
である。補助の対象となるのは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主である。雇用保険の適用事業主であることが補助対象となる条件である。内容は、景気の変動、産業構造の変化、その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されるものである。支援機関は厚生労働省で、2020年4月1日から12月31日までの特例措置である。

2つ目は、雇用調整助成金・教育訓練（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置）である。補助の対象となるのは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主である。雇用保険の適用事業主であることが補助対象となる条件である。内容は、景気の変動、産業構造の変化、その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されるものである。支援機関は厚生労働省で、2020年4月1日から12月31日までの特例措置である。

このような制度の概要を踏まえ、以下にそれぞれの業種における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を示し、制度の活用状況についての説明を行う。国土交通省が実施した関係業界へのアンケート調査（2020年4月30日時点）によると、宿泊業及び旅行業の予約のほか、貸し切りバスの運送収入についても大幅な減少が見込まれている。以下からがデータである。

○宿泊業への影響

図表 1-9 宿泊業の予約状況前年同月比



出典：国土交通省 観光白書

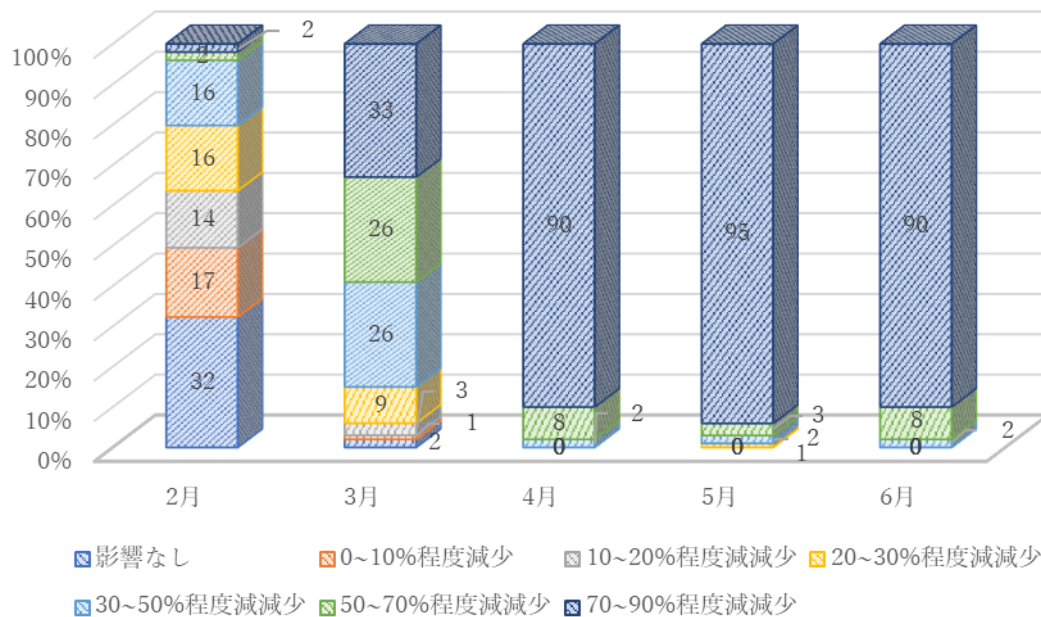
<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-9 は、宿泊業の予約状況について、前年同月比を示したグラフである。宿泊施設の予約状況をみると、2020 年 2 月は 73%の宿泊施設に対する予約が前年同月と比べると減少していたが、70%以上減少したとみられる施設は 2%と、大きく打撃を受けた施設は少なかった。しかし、3 月になると 70%以上減少と回答した施設は 27%、4 月以降は 90%程度となった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限や 4 月に発令した緊急事態宣言の影響が大きいと考えられる。

図表 1-10 宿泊業の売上金額前年同月比

宿泊業の売上金額前年同月比

* 5.6月は見込み

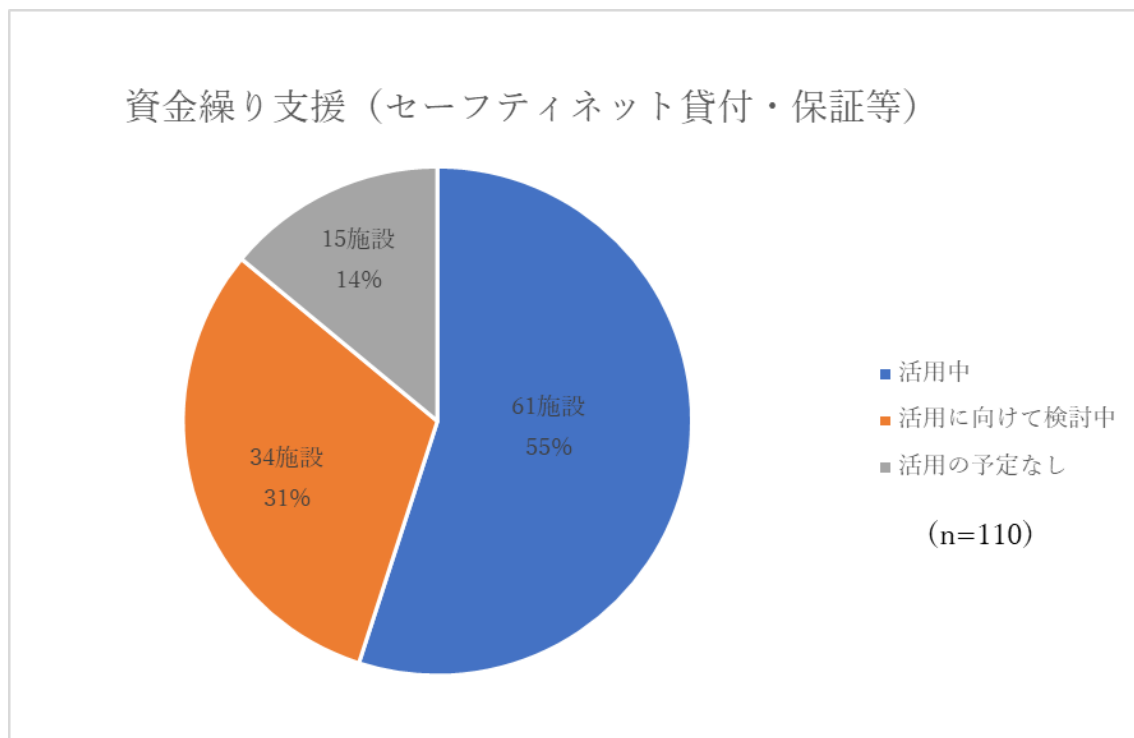


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-10 は、宿泊業の売上金額前年同月比のグラフである。宿泊施設の予約状況と同様の傾向が見られる。2020 年 2 月時点では売上金額が前年同月と比べて減少したと回答した施設は 68%であったが、70%以上減少した施設は 2%と少なく、大打撃を受けていなかった。しかし、前年同月比 70%以上減少と回答した施設は、3 月になると 33%、4 月以降は 90%以上となった。図表 1-6 と同様に、入国制限や緊急事態宣言の影響を大きく受けたと考えられる。

図表 1-11 宿泊業における資金繰り支援

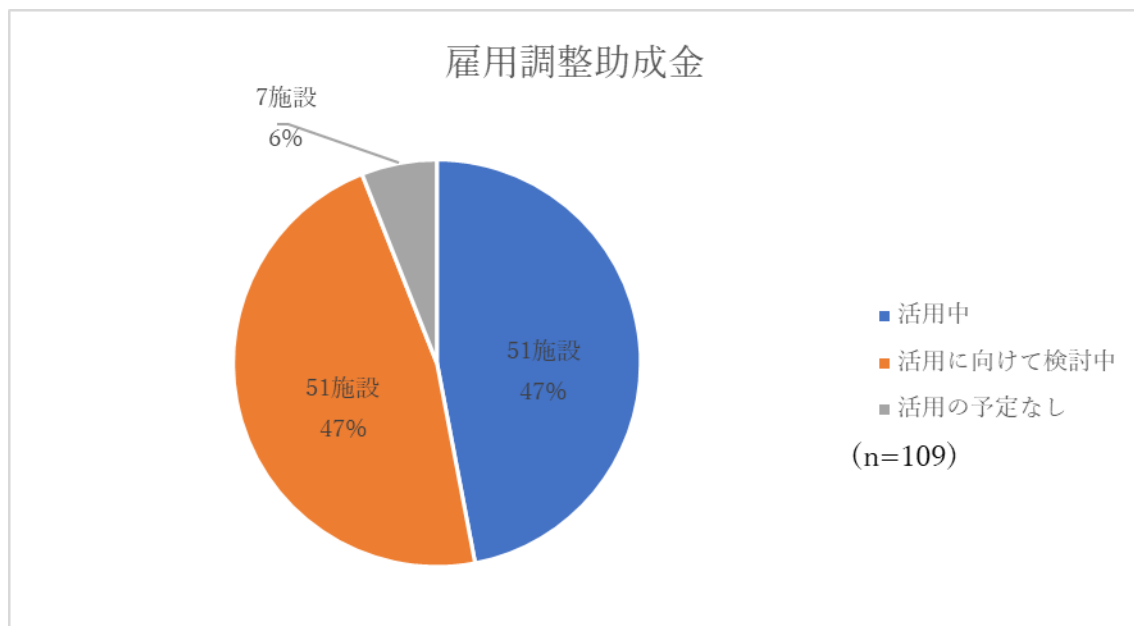


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-11 は、宿泊業における国のセーフティネット貸し付けや保証といった資金繰り支援の活用状況のグラフである。既にこれらの制度を活用している施設は 55%であり、31%の施設が活用に向けて検討中であった。また、活用の予定がない施設は 14%である。以上より、約半数の施設が資金繰り支援を活用している現状であった。

図表 1-12 宿泊業における雇用調整助成金



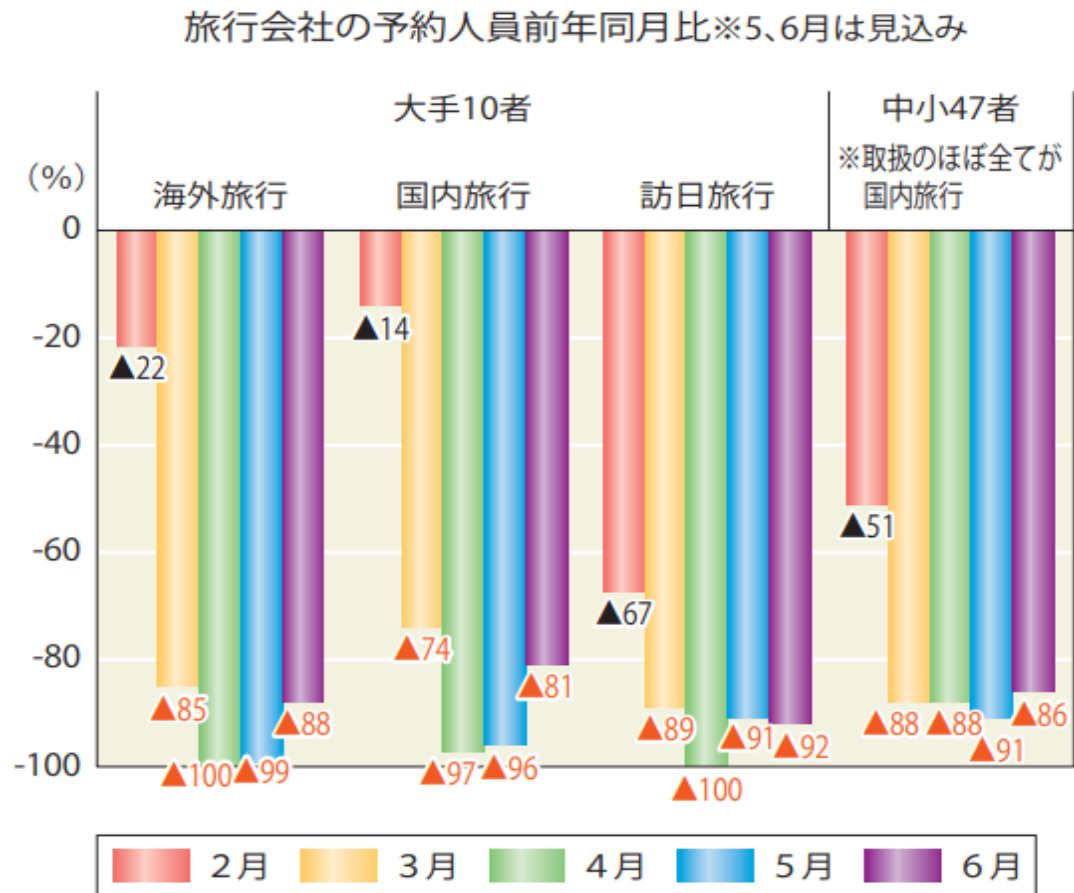
出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-12 は、宿泊業における国の雇用調整助成金の活用状況についてのグラフである。既に活用している施設は 47%であり、47%の施設が活用に向けて検討中であった。また、活用の予定がない施設は 6%であった。以上より、約半数の施設が雇用調整助成金を活用している現状であった。

○旅行業への影響

図表 1-13 旅行会社の予約人員前年同月比

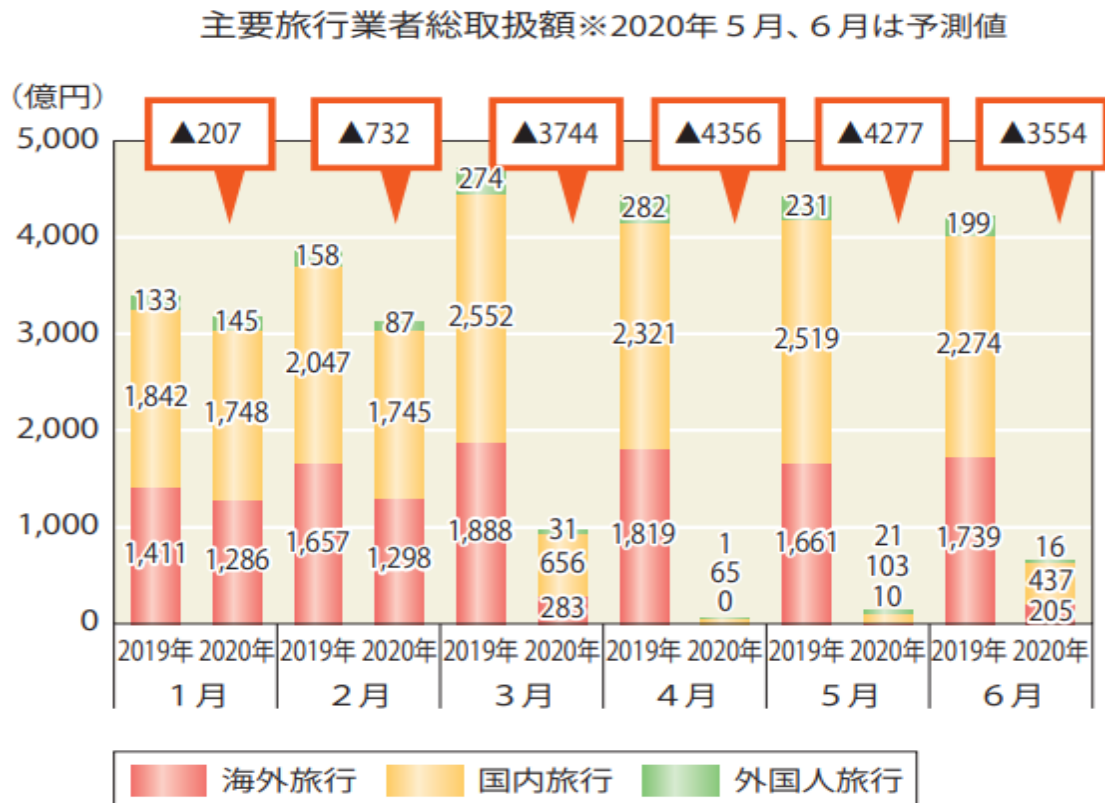


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-13 は、旅行業における旅行会社の予約人員前年同月比のグラフである。大手旅行会社、中小旅行会社共に、予約人員は海外旅行、国内旅行、訪日旅行のいずれも減少となり、3月以降は約80%以上の予約人員が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていると考えられる。特に、大手旅行会社における4月の海外旅行、訪日旅行の予約状況は、前年と比べ100%減少し、取り扱いがゼロという現状であった。

図表 1-14 主要旅行業者総取扱額

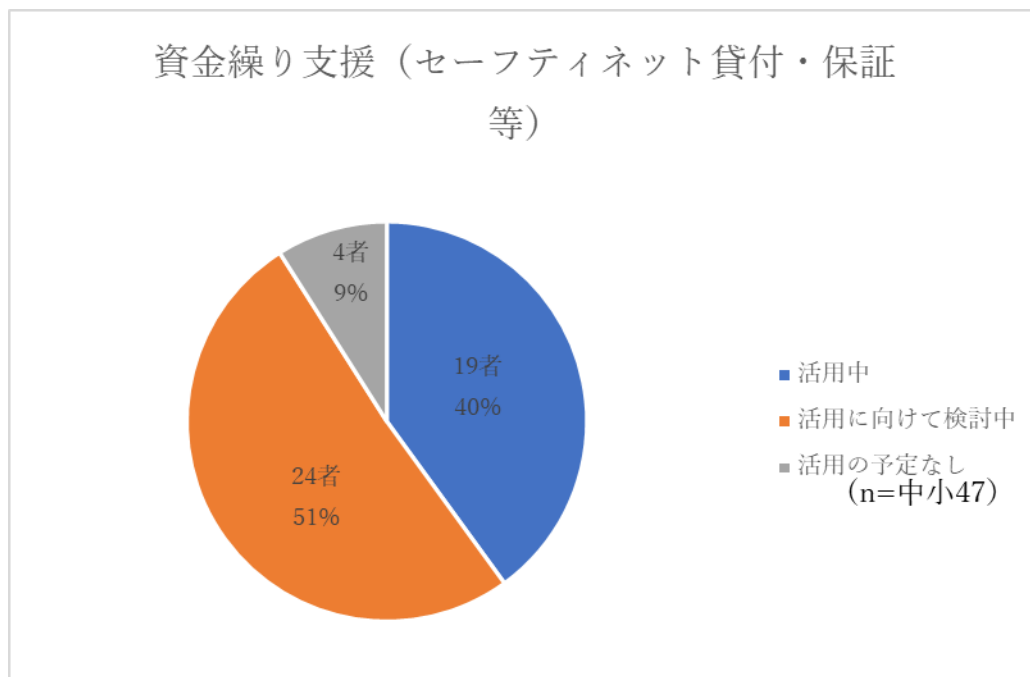


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表1-14は、旅行業における主要旅行業者総取扱額のグラフである。2020年1月以降いずれも主要旅行業者総取扱額は減少した。特に3月以降は大きな減少が見られる。3月の主要旅行業者総取扱額は、2019年の4714億円から3744億円減少し、973億円となった。同様に、4月は4356円減少し66億円、5月は4277億円減少し134億円、6月は3554億円減少し658億円となった。

図表1-15 旅行業における資金繰り支援

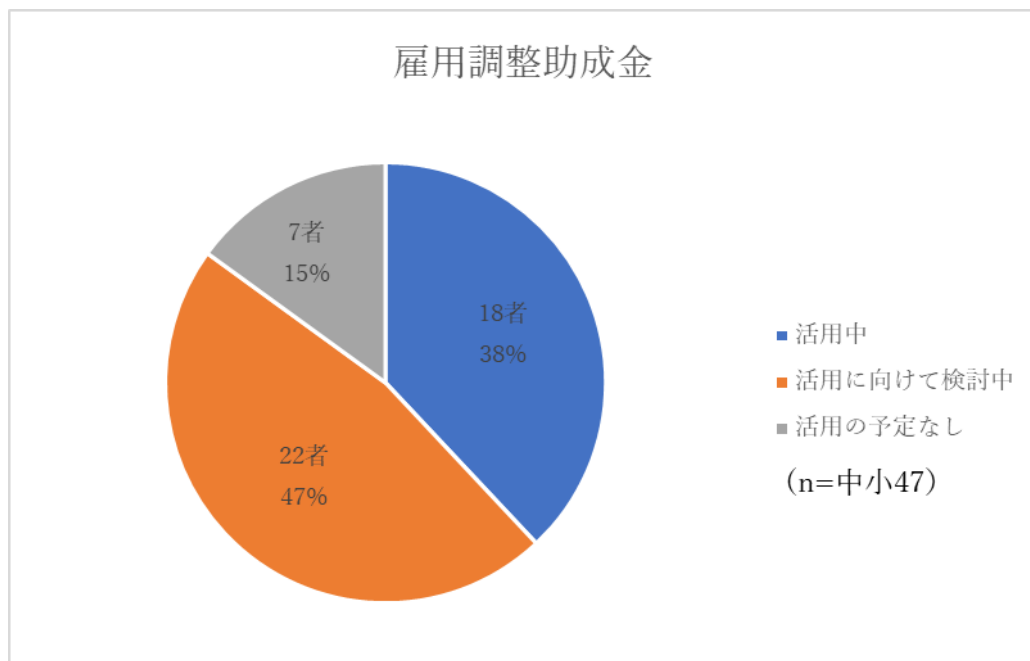


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-15 は、旅行業における国の資金繰り支援の活用状況のグラフである。既に活用している施設は 40%であり、51%の施設が活用に向けて検討中であつた。また、活用の予定がない施設は 9%である。以上より、資金繰り支援を活用している施設は半数に満たない現状であつた。

図表 1-16 旅行業における雇用調整助成金



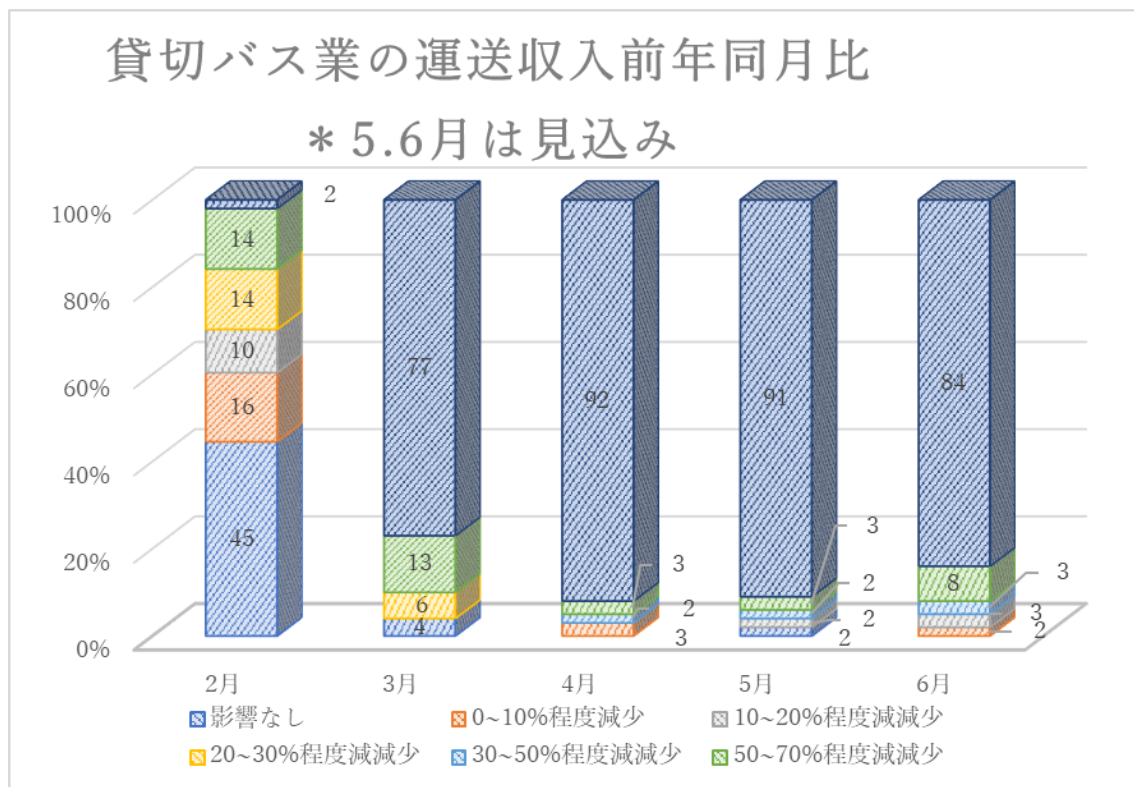
出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-16 は、旅行業における国の雇用調整助成金の活用状況についてのグラフである。既に活用している施設は 38%であり、47%の施設が活用に向けて検討中であった。また、活用の予定がない施設は 15%であった。以上より、資金繰り支援と同様に雇用調整助成金を活用している施設は半数に満たない現状であった。

○貸し切りバス業への影響

図表 1-17 貸し切りバス業の運送収入前年同月比

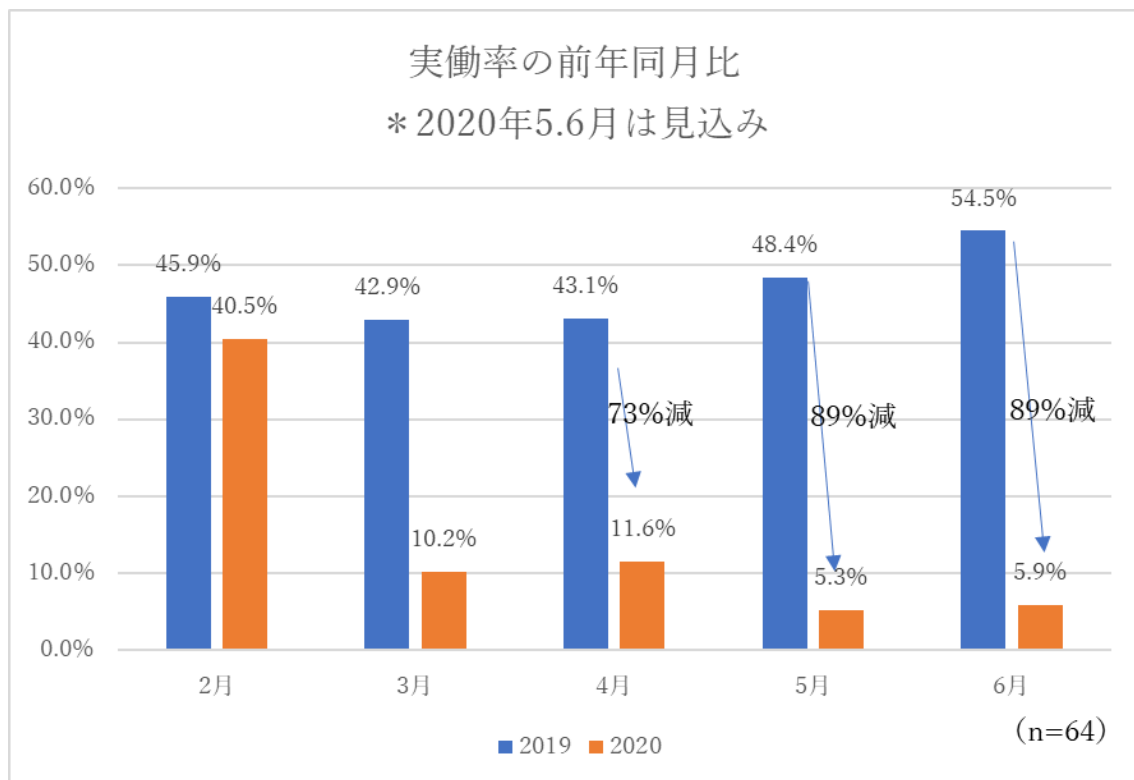


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-17 は、貸切バス業の運送収入前年同月比のグラフである。輸送収入前年同月比をみると、2020 年 2 月は 55%の事業者の輸送収入が減少していたが、70%以上減少したとみられる業者は 2%と、大きく打撃を受けた業者は少なかった。しかし、3 月になると 70%以上減少と回答した業者は 77%、4 月以降は 90%程度となった。これは入国制限によるインバウンド需要の減少や 4 月に発令した緊急事態宣言の影響が大きいと考えられる。

図表 1-18 貸し切りバス実働率の前年同月比

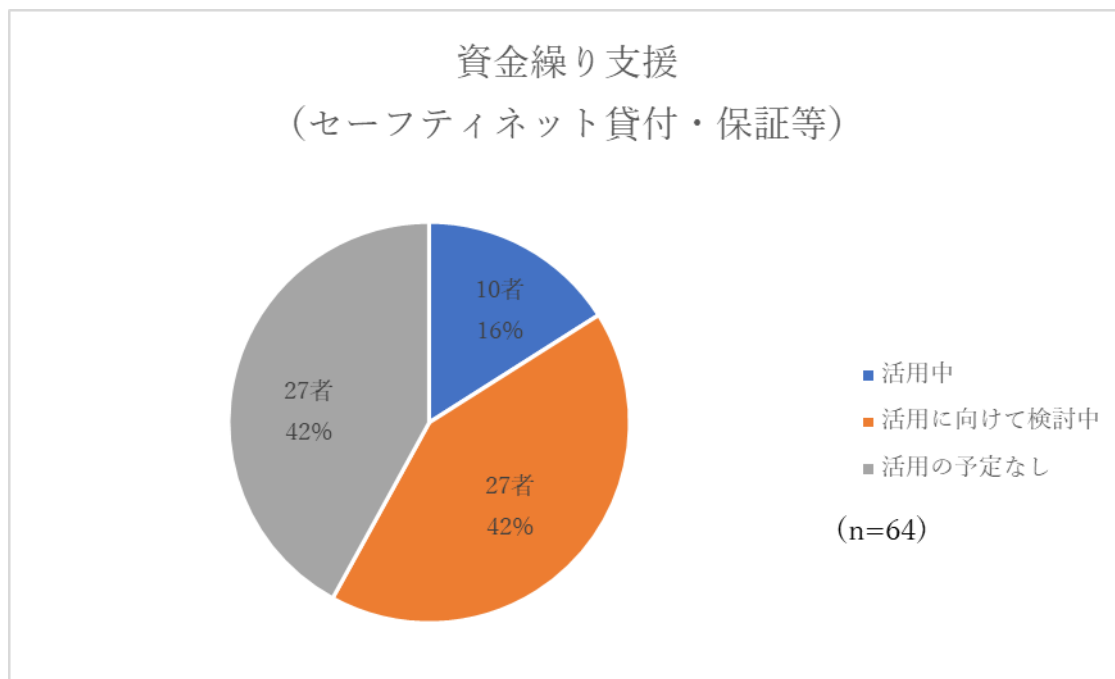


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-18 は、グラフは貸し切りバスの実働率の前年同月比のグラフである。車両の実働率についても、輸送収入前年同月比と同様に 3 月以降大きな減少がみられた。4 月の輸送収入は 73%減少、5 月は 89%減少、6 月も 89%減少という現状であった。特に 5 月以降の実働率は約 5%まで減少する見込みであり、ほとんどバスが動いていない状況となっている。

図表 1-19 貸切バス業における資金繰り支援

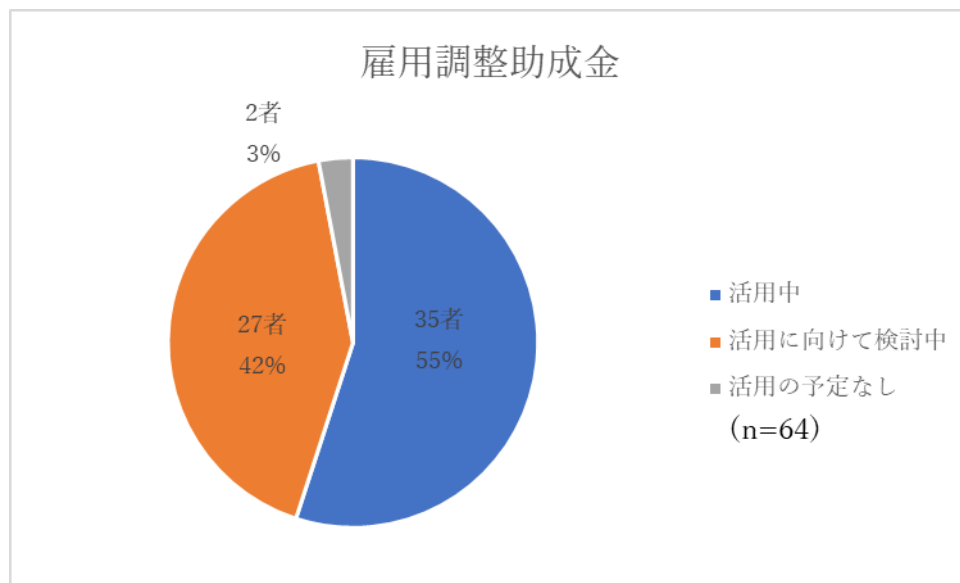


出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-19 は、貸し切りバス業における国の資金繰り支援の活用状況のグラフである。既に活用している施設は 16%であり、42%の施設が活用に向けて検討中であつた。また、活用の予定がない施設は 42%である。以上より、資金繰り支援を活用する予定のない施設は半数近くと多く見られる現状であつた。

図表 1-20 貸切バス業における雇用調整助成金



出典：国土交通省 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

図表 1-20 は、貸し切りバス業における国の雇用調整助成金の活用状況についてのグラフである。既に活用している施設は 55%であり、42%の施設が活用に向けて検討中であった。また、活用の予定がない施設は 3%であった。以上より、雇用調整助成金を活用している施設は半数以上あり、資金繰り支援と比べると、前向きに検討している現状であった。

第 2 章 問題意識

本稿では、前項までの現状を踏まえた上で以下の問題点について議論していく。

第一に、観光地を抱える金融機関は新型コロナウイルス感染症により経営状況が悪化した観光業に対して、積極的な資金繰り支援を行なっているのだろうかという問題である。現在、新型コロナウイルス感染症の流行により、観光地への旅行者が減少した。特に、緊急事態宣言に伴う外出自粛を受け、観光関連産業である宿泊業や飲食業の売り上げが急激に落ち込んだ。これらの産業における売上が大幅に落ち込むことで、多くの企業のキャッシュフローが激減し、資金繰りが悪化したと考えられる。そのため、多くの観光関連産業の企業において、資金繰りの悪化に伴う資金需要が生じたと考えられる。このような資金繰りの悪化に対して、金融機関が積極的にサポートしていくことが期待される。しかし、金融機関は将来の返済の遅延や貸出の不良債権化などの懸念をしていると推察される。以上の理由により、観光地を抱えている金融機関は、コロナウイルスが収束すればキャッシュフローの回復が見込まれる企業に対して、積極的な資金繰り支援を行なわないのではないだろうか。したがって、本稿では観光地を抱える金融機関が積極的な資金繰り支援を行うために必要な政策を提言する。

第二に、金融機関の観光業への資金繰り支援は、金融機関の企業価値をどのくらい高め

るかという問題についても考察する。新型コロナウイルス感染症の影響により観光業は大きな打撃を受け、売上が大きく減少した。そのため、前述した通り、資金繰りの悪化を金融機関からの融資に頼らざるを得ない。もし、金融機関が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金需要に対して積極的に応じることで収益が改善するのであれば、そのような金融機関の収益は改善していると考えられる。逆にこのような資金繰りの支援により金融機関の収益が悪化するのであれば、金融機関は積極的に融資を行わないと考えられる。本稿では、観光業へ資金繰り支援を行うことで金融機関の収益が改善しているかを考察し、資金繰りは金融機関にとって有益なのかを考える。その結果を踏まえて、必要な政策について考察する。

第三に、金融機関が観光地への資金繰り支援を行うためには、どのようなインセンティブ付けが必要なのかを考察する。前述した通り、新型コロナウイルス感染症の拡大は観光地の売上減少や企業の倒産などに非常に大きな影響を与えている。そこで、新型コロナウイルス感染症収束後に国内需要だけでなく、インバウンド需要を喚起させるために、観光地の活発化・再建化に取り組むべきだと考える。そのためには、金融機関が日本にとって価値が高い観光地への資金繰り支援を積極的に行う必要があると考えられる。このように、金融機関がポストコロナ後を見据えた貸出行動を行うために、本稿ではどのようなインセンティブ付けを政策的に行うべきかを考える。

第3章 先行研究及び本稿の位置付け

第1節 先行研究

松永（2018）は、観光金融における動産・債券担保融資（以下 ABL）の活用について考察した。これは、企業経営において必要な資金が円滑に融資されることはその成功のために不可欠であるが、地域の観光事業に関わる中小零細企業においては、担保となる資産も少なく、経営実績も不十分な企業も存在するため、そうした企業に対して求められる「観光金融」について示したものである。この観光金融とは観光関連事業者への資金提供行為であり、特に地域活性化による経済的恩恵を受ける地元の地域金融機関には、積極的な中小企業への融資が求められる。近年、地域密着型の観光金融の取り組みとして、地域活性化ファンドを立ち上げて資金調達を行う方法が中心となりつつあり、この方法は地域観光活性化プランに組み込まれた企業や産業に対する出資として有効な総合的金融支援であるとしている。しかし、活性化プランに組み込まれなかった企業や産業は、融資や出資の対象外とされ、また対象とされた企業や産業であっても十分な資金調達がされるとは限らない状況である。そこで地域活性化ファンドの対象外とされた企業のための観光金融の手段として「ABL」の検討を提案した。これは新たな担保価値把握の観点に立つものであり、新たな付加価値を生み出す観光資源を育てる観光産業の観光金融に親和的な融資制度であるとしている。これと同時に地域金融機関の役割として、単なる資金提供者にとどまらず、地域経済活性化に向けた取り組みに対してコーディネーター的な立場に立って観光金融を

円滑化する使命があると述べている。

新井（2019）は、インバウンド観光の意義や効果について考察した。ここではインバウンド観光の経済的な効果として、買い物、宿泊、飲食、交通、娯楽等の旅行消費の拡大を通じた売上増や、それに伴う所得、雇用、税収の増加のほかに、宿泊建設等の投資誘発を挙げている。また、インバウンド観光が「見えざる輸出」として国際収支の改善を通して国の経済成長にも寄与することを確認した。そして旅行時に限らず、帰国後も日本の製品、商品の購入をすることや、サービスを消費する言わばインバウンドの「ショールーム効果」について指摘するとともに、国内サービス産業の海外直接投資による海外事業展開が拡大している動向についても明らかにしている。さらに、今後の経済成長のエンジンとして、インバウンド観光やその「ショールーム効果」が重要な役割を果たすことも示した。しかしインバウンド消費が日本の人口減少に伴う個人消費の減少を補う一方で、大都市に偏在、集中してしまっていることから、人口減少の著しい多くの地方にはその恩恵が十分に波及していないことも指摘している。ほかにも急速なインバウンド観光の発展の副作用として、観光需要の急増に対応した無秩序な観光開発が多く日本の観光地の景観や環境悪化につながったと述べ、このようなことを繰り返してはならないと警鐘を鳴らしている。これらを踏まえて今後の観光開発は、より長期的な視点に立った持続可能なインバウンド観光振興に向けた取り組みが求められると結んでいる。

第2節 本稿の位置付け

本稿の最大の目的は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、観光関連産業に対しての銀行からの融資が十分に行われているか、そしてそのような融資は銀行の企業価値を高めるのかを実証分析によって明らかにした上で、政策提言を行うことにある。上記のように、観光に関する研究は数多く存在するが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を金融支援の観点から計量経済学の手法を用いて実証分析を行った研究は今のところほぼない状況にある。そこで本稿では、現在の日本のみならず全世界にとっての重要な問題である新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたことと、観光産業を金融支援の観点から分析することで新規性があると言える。

第4章 実証分析

第1節 観光地を抱える銀行は新型コロナウイルス感染症拡大以降、観光産業に対して積極的な資金繰り支援を行っているか

第1項 仮説

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光産業は大きな打撃を受け、また経営状況の回復にも多くの時間を有する状況であるが、そのような状況下において観光産業が生き延びるためには銀行からの資金繰り支援による下支えが重要であると考えられる。そこで

本節では第一に、観光産業を抱える銀行が観光業に対して積極的な資金繰り支援を行っているかについて分析を行う。この「積極的かどうか」については、新型コロナウイルス感染症拡大前後に、観光産業に対しての貸し出しが増加しているかどうかを見ることによって判断する。また、本論文では観光産業を「卸小売業」および「サービス業」とし、これらの産業向けの貸出残高を被説明変数とする。

第2項 パネルデータ分析

・推定式

分析する推定式は以下の通りである。

$$\ln(\text{卸小売業向け貸出残高}_{i,t}) = \beta_0 + \beta_1 \text{観光依存度}_i + \beta_2 \text{インバウンド依存度}_i + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (1)$$

$$\ln(\text{サービス業向け貸出残高}_{i,t}) = \beta_0 + \beta_1 \text{観光依存度}_i + \beta_2 \text{インバウンド依存度}_i + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \quad (2)$$

i が金融機関、 t が年を表す添え字である。 X は金融機関の不良債権比率、自己資本比率、業務利益率（＝業務純益／資産合計）、預貸率（＝貸出金／（預金＋譲渡性預金））、銀行規模（対数変換後資産合計）を表す。 δ_i は金融機関の効果を表し、変量効果モデルにより推定する。 λ_t は年次ダミーである。

・使用したデータの説明

分析対象はリーマンショック後の 2012 年から 2020 年の都市銀行、地方銀行である。金融機関データは Nikkei financial quest により入手し、インバウンド依存度、観光依存度は観光庁「宿泊旅行統計調査」（2018 年）より算出した。観光依存度は、各都道府県の延べ宿泊数のうち、観光目的宿泊者が 50%以上の宿泊所に宿泊した宿泊者の割合であり、各都道府県がどの程度、観光業に依存しているかを表す変数である。またインバウンド依存度は、都道府県の延べ宿泊数のうち、観光目的宿泊者が 50%以上の宿泊所に宿泊した外国人宿泊者の割合であり、各都道府県がどの程度、インバウンド需要に依存しているかを表す変数である。各都道府県の観光依存度及びインバウンド依存度の係数を推定については、金融機関の本店所在地の都道府県と宿泊旅行統計調査の都道府県データをマッチさせることで行った。そして、コロナウイルス感染症拡大後の効果を推定するために、観光依存度及びインバウンド依存度と、2020 年ショックダミーの交差項も推定した。2020 年ショックダミーは 2020 年を 1 とするダミー変数である。

・符号条件

β_1 及び β_2 は新型コロナウイルス感染症が流行する前の、観光及びインバウンドに依存した地域の観光産業への貸出残高を表す。新型コロナウイルス感染症拡大前から、観光やインバウンドに依存した地域において、観光産業に対して融資は行われていたと考えられるため、 β_1 及び β_2 はプラスになると予想する。また、観光依存度の係数である β_1 とインバウンド依存度の係数である β_2 がショック後にプラスであれば、新型コロナウイルス感染症拡大後に観光産業に対しての融資を増やしたことを表す。つまり、新型コロナウイルス感染症拡大後に銀行が積極的に観光業に支援していれば、観光依存度及びインバウンド依存度とショックダミーの交差項の係数はプラスになると予想される。

図表 4-1 基本統計量

変数	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
サービス業向け貸出	921	12.05152	0.918197	9.272282	15.26926
卸小売業向け貸出	920	12.049	1.207916	3.828641	15.68001
銀行規模	921	14.94955	1.162571	12.32041	19.23426
不良債権比率	921	0.026928	0.012441	0.001313	0.127601
自己資本比率	921	11.20093	2.715554	6.02	24.25
預貸率	921	0.721035	0.086502	0.303027	1.08096
観光依存	921	0.474583	0.163042	0.134725	0.876847
インバウンド依存	921	0.078441	0.074315	0.007359	0.282078
卸小売り向け貸出比率	917	0.094224	0.029527	9.91E-06	0.212261
サービス業向け貸出比率	917	0.093193	0.032776	0.008842	0.18967

・分析結果

図表 4-2 被説明変数として卸小売業向け貸出残高、サービス業向け貸出残高を用いた分析

	(1)	(2)	(3)
VARIABLES	卸小売業向け貸出残高	卸小売業向け貸出残高	卸小売業向け貸出残高
銀行規模	0.964*** (0.0352)	0.264 (0.173)	0.259 (0.174)
不良債権比率	-2.396 (1.835)	-3.391* (1.916)	-3.257* (1.924)
自己資本比率	-0.0304*** (0.0104)	-0.0329*** (0.0123)	-0.0335*** (0.0123)
預貸率	-0.111 (0.297)	-0.616* (0.374)	-0.603 (0.375)
観光依存度	0.0649 (0.234)	0.467 (0.770)	
インバウンド依存度	-0.877* (0.530)		1.470 (1.807)
観光依存度× ショックダミー		-0.111 (0.220)	
インバウンド依存度× ショックダミー			0.364 (0.510)
Observations	938	938	938
R-squared	0.0182	0.029	0.030
金融機関数	109	109	107
Standard errors in parentheses			
*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1			
	(4)	(5)	(6)
VARIABLES	サービス業向け貸出残高	サービス業向け貸出残高	サービス業向け貸出残高
銀行規模	0.770*** (0.0284)	0.704*** (0.0723)	0.677*** (0.0720)
不良債権比率	-1.757** (0.713)	-1.934*** (0.718)	-1.884*** (0.716)
自己資本比率	-0.0432*** (0.00444)	-0.0436*** (0.00457)	-0.0443*** (0.00454)
預貸率	0.198 (0.126)	0.127 (0.131)	0.194 (0.131)
観光依存度	-0.0573 (0.201)	-0.0990 (0.289)	
インバウンド依存度	-0.0699 (0.453)		-0.142 (0.672)
観光依存度× ショックダミー		0.0460 (0.0824)	
インバウンド依存度× ショックダミー			0.726*** (0.191)
Observations	921	921	921
R-squared	0.298	0.299	0.311
金融機関数	107	107	108
Standard errors in parentheses			
*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1			

図表 4-2 は、被説明変数に卸小売業向け貸出残高およびサービス業向け貸出残高を用いた推定式の推定結果である。列(1)から(3)は推定式(1)の推定結果、列(4)から(6)は推定式(2)の推定結果である。列(1)の推定結果より卸小売業向け貸出について、観光依存度の係数はプラス、インバウンド依存度の係数はマイナスとなっている。また、列(2)、(3)の推定結果より、ショックダミーとの交差項は観光依存度についてはマイナス、インバウンド依存度についてはプラスとなっているが、統計的に有意ではない。これらの結果から、新型コロナウイルス感染症拡大後に銀行が卸小売業向け貸出を増やしているという解釈はできない。

列(4)によると、サービス業向け貸出について、観光依存度の係数、インバウンド依存度の係数はともにマイナスとなっている。また、列(5)、(6)によると、ショックダミーとの交差項は観光依存度、インバウンド依存度ともにプラスとなっている。列(5)の結果は統計的に有意ではないが、列(6)に示されているように、インバウンド依存度とショックダミーの交差項は1%有意である。このことからインバウンド依存している地域の銀行ほどサービス業向け貸出を新型コロナウイルス感染症拡大後に増やしているといえる。

以上より、銀行は、コロナショック後に卸小売業向けには融資を増やしていないが、サービス業向けには融資を増やしていることがわかる。この結果は、外国人観光客の割合が多いとするインバウンド依存度が高い地域において観察される。一方、国内の観光依存度の高い地域には、卸小売業、サービス業といった観光関連産業に対してあまり融資が行われていない傾向がある。

したがってこの分析結果より、インバウンド依存度が高い都道府県の銀行ほど、新型コロナウイルス感染症拡大後にサービス業向けの貸出を増やしているといえる。

第2節 銀行の観光産業への資金繰り支援は銀行の収益性を高めているのか。

第1項 仮説

第二の分析として、コロナショック後に観光産業への資金繰り支援した銀行は、収益性を高めているのかを検証する。仮に観光関連産業に積極的に貸し出している銀行の利益率が高ければ、卸小売業向け貸出比率とサービス業向け貸出比率のそれぞれの係数がプラスかつ有意になると考えられる。また、コロナショック後に観光関連産業に積極的に貸し出している銀行ほど利益率が高ければ、卸小売業向け貸出比率とショックダミー、サービス業向け貸出比率とショックダミーの交差項の係数がプラスかつ有意になると考えられる。

第2項 パネルデータ分析

・推定式

分析する推定式は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \text{業務純益率}_{i,t} = & \beta_0 + \beta_1 \text{卸小売業向け貸出比率}_{i,t} + \beta_2 \text{サービス業向け貸出比率}_{i,t} \\ & + \beta_3 X_{i,t-1} + \delta_i + \lambda_t + \epsilon_{i,t} \end{aligned} \quad (3)$$

i が銀行、 t が年を表す添え字である。 X は銀行の不良債権比率、自己資本比率、業務利益率、預貸率、銀行規模を表す。 δ_i は銀行の効果を表し、変量効果モデルにより推定する。 λ_t は年次ダミーである。また、コロナウイルス感染症拡大後の効果を推定するために、卸小売業向け貸出比率及びサービス業向け貸出比率と、2020 年ショックダミーの交差項も推定した。2020 年ショックダミーは 2020 年を 1 とするダミー変数である。

・使用したデータの説明

使用したデータは前分析同様、Nikkei financial quest により入手した銀行データである。また、分析対象は 2012 年から 2020 年の都市銀行と地方銀行である。

本分析で使用するデータの変数は以下の通りである。

- ・不良債権比率
- ・自己資本比率
- ・業務利益率＝業務純益/資産合計
- ・預貸率＝貸出金/（預金＋譲渡性預金）
- ・銀行規模＝対数変数後資産合計
- ・卸小売向け貸出比率＝卸小売向け貸出金/貸出金
- ・サービス業向け貸出比率＝サービス業向け貸出金/貸出金

・分析結果

図表 4-3 被説明変数として業務純益率を用いた分析

	(1)	(2)	(3)
VARIABLES	業務純益率	業務純益率	業務純益率
銀行規模	-0.000303 (0.000507)	-0.000309 (0.000516)	-0.000252 (0.000506)
不良債権比率	-0.0187*** (0.00515)	-0.0186*** (0.00528)	-0.0205*** (0.00520)
自己資本比率	0.0000 (3.28e-05)	0.0000 (3.28e-05)	0.0000 (3.27e-05)
預貸率	0.000815 (0.000946)	0.000806 (0.000955)	0.00110 (0.000951)
卸小売業業向け貸出比率	-0.00973** (0.00489)	-0.00975** (0.00490)	-0.00884* (0.00489)
サービス業向け貸出比率	0.00899* (0.00521)	0.00937* (0.00522)	0.00937* (0.00520)
卸小売業業向け貸出比率 × ショックダミー		0.000264 (0.00374)	
サービス業向け貸出比率 × ショックダミー			-0.00730** (0.00313)
Observations	917	917	917
R-squared	0.550	0.550	0.553
金融機関数	108	108	116

Standard errors in parentheses

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

図表 4-3 は、被説明変数に業務純益率を用いた推定式の推定結果である。列 (1) は卸小売業向けおよびサービス業向け貸出比率の単独項の係数のみを推定した結果である。卸小売業向け貸出比率の係数はマイナスかつ 5% の水準で統計的に有意である。コロナショック前には、卸小売業貸出比率が高い銀行の収益率は低い傾向にある。同様に、サービス業向け貸出比率の係数はプラスかつ 10% の水準で統計的に有意である。この結果から、サービス業向けの貸出比率が高いほど、銀行の利益率は高くなることが分かった。

列 (2) 及び (3) は、卸小売業向けおよびサービス業向け貸出比率とショックダミーの交差項を推定した結果である。卸小売業向け貸出比率とショックダミーの交差項は統計的に有意にゼロと異ならない。つまり、卸小売業向けに多く貸出している銀行の利益率はコロナショック後に下がっていない。サービス業向け貸出比率とショックダミーの交差項はマイナスかつ 5% 有意となっており、コロナショック後にサービス業向け貸出比率が高い銀行の業務純益率は下がっている。ただし前述したように、インバウンドに依存した地域における銀行はサービス業向け貸出を増やしているという推定結果を示したが、今回の分析の

結果から、銀行がサービス業向け貸出をコロナショック後に増やせば、銀行の業務純益が減少することが分かった。つまり、コロナショック後に観光業への資金繰り支援した銀行は、収益性を高めているのか、という仮説は成立しないといえる。

第5章 政策提言

第1節 政策提言の概要

本稿では、観光地を抱える銀行は新型コロナウイルス感染症拡大以降、観光産業に対して積極的な資金繰り支援を行っているか、銀行の観光産業への資金繰り支援は銀行の収益性を高めているのかを実証分析した。これにより、以下の結果が得られた。

- ・観光及びインバウンドに依存した地域において、コロナショック後に卸小売業への貸し出し増加は観測されない。
- ・観光に依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸出の増加は観察されない。
- ・インバウンドに依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸出は増加している。
- ・コロナショック後にサービス業により多く融資をしている銀行の収益率が低い。また、コロナショック後に卸小売業に多く融資している銀行の収益率は低下していないものの、収益率を高める効果は観察されない。以上の問題を解決するために本稿では新たな政策を提言する。

第2節 銀行の長期的な視点による融資の促進

第一の政策提言として、銀行の長期的な視点による融資を促進するため、金融庁の銀行に対する指導の実行を提言する。分析の結果より、観光及びインバウンドに依存した地域において、コロナショック後に卸小売業への貸出の増加は観察されないという結果が得られた。この結果から、銀行が長期的な視点に立って卸小売業に融資を行っていないという問題が挙げられる。この問題は、卸小売業のキャッシュフロー減少に伴う資金需要の増加にかかわらず、銀行が短期で貸出をすることへのリスクを恐れ、貸出を行っていないことが原因であると考えられる。

この問題を解決するために、金融庁が銀行に対して長期的な視点に立って融資を行うように指導を行うことを提案する。銀行は、短期的なリスクにこだわるため、長期的にリターンが見込める借り手に対しても、融資を積極的に行わない。そのため、銀行が長期的な視点に立たなければ、コロナショック後にリターンが期待できる卸小売業に対して積極的に融資を行わないと考える。そこで、金融庁が銀行に、長期的な視点に立って融資をおこなうよう要請をし、銀行が積極的にコロナショックによる資金需要に対応するよう、指導する。なお、このような金融庁の指導により、銀行は長期的な視点に立って融資を増加すると考えられる。

第3節 不良債権の基準の緩和

第二の政策提言として、銀行は銀行法に基づき不良債権を開示することが義務づけられているが、新型コロナウイルスに伴い増加した貸出については、1, 2 年程度の期間をめぐりに不良債権の基準を緩くする政策を提言する。分析の結果より、観光及びインバウンドに依存した地域においてコロナショック後に卸小売業への貸し出し増加は観測されない、との結果が得られた。

前述したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入国制限、緊急事態宣言の発令により観光関連産業は大幅な打撃を受けた。それによって観光関連産業の資金繰りが悪化しており、資金ニーズが発生していると予想される。しかし、本稿の分析結果によると、観光関連産業の資金ニーズが増加しているにもかかわらず、銀行による卸小売業向けの貸出は増加していない。短期のリスクが高い、不良債権になることを恐れているため、銀行は観光関連産業に対し融資を行っていないと考えられる。先述した通り、新型コロナウイルス感染症の影響による資金ニーズは観光地の価値が毀損したことによるものではないため、感染症終息後には十分な収益が見込めると考えられる。以上の政策により、銀行が長期的な視点に立って、融資を増加する効果が得られるのではないかと考える。

第4節 新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定の促進

第三の政策提言として、新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を促進することを提言する。分析の結果より、観光に依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸出の増加は観測されない。これに対し、短期のリスクが高いため、キャッシュフロー減少に伴う資金需要の増加にもかかわらず、銀行は貸出を行っていない。つまり、銀行は長期的な視点に立って、融資を行っていないことがわかる。さらに、借り手側が返済リスクを低くする努力をしていない可能性がある。（特に卸小売業において、在庫が不良化する可能性がある）この二つが問題として挙げられる。

この問題を解決するために、前述した新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を促進することを提案する。なお、この経営計画の策定の促進により、借り手側の返済リスクが軽減し、資金供給が増加する効果があると考えられる。

第5節 終息後の不良債権基準について

第四の政策提言として、新型コロナウイルス終息後には先に提示した不良債権の基準の緩和を解除し、不良債権を従来の基準に戻すことを提言する。分析の結果より、インバウンドに依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸し出しは増加しているのは、コロナショックに伴う資金需要が大きくなっている。それに対して、銀行は積極的に融資を行っているが、コロナショック終息後に継続的に融資を継続すると、これらの貸出先は不良債権化する可能性がある。しかし、提言1で述べたように、インバウンドに依存した地域において、コロナショックに対応した融資の不良債権基準を緩めた。なお、このような政策を定めることで、銀行は長期的な視点に立って融資を行うと考えられる。

ただし、この基準はコロナショックに限ったものであるもので、終息した場合には債権の不良化を防止するために、従来の基準に戻す必要があると考える。

第6節 感染症関連の融資状況の情報開示義務化

第5の政策提言として、実証分析による結果から我々は、新型コロナウイルス感染症対策に関連した融資の状況の情報開示を、各銀行に対して金融庁が義務化することを提言する。

銀行の観光産業への資金繰り支援は、銀行の収益性を高めているのかという問題意識のもとで分析を行った。実証分析から、コロナショック後にサービス業により多く融資をしている銀行の収益率が低いということがわかった。また、コロナショック後に卸小売業に多く融資している銀行の収益率は低下していないものの、収益率を高める効果はなかった。ここでの問題点として、コロナショック後に観光関連産業である卸小売業やサービス業に対して、銀行が融資するインセンティブはないということが挙げられる。この問題を解決するために、新型コロナウイルス感染症対策に関連した融資の状況の情報開示を、各銀行に対して金融庁が義務化することを提案する。情報公開を各銀行が行うことで、観光業への貸出状況が可視化されるため、各銀行に対する観光関連産業の融資に対するインセンティブ付けが発生すると考える。これにより、銀行の積極的な融資を促進することに繋がる。

第7節 政策提言と本稿のまとめ

本稿では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光産業が、金融機関から積極的な資金繰り支援を受けているのか、金融機関の観光産業への資金繰り支援は金融機関の企業価値をどれくらい高めるのか、金融機関が観光地への資金繰り支援を行うためには、どのようなインセンティブ付けが必要なのか、という問題を解決するために以下の提言を行った。

- I. 金融庁が銀行に対して長期的な視点に立って融資を行うように指導を行う。
- II. 新型コロナウイルスに伴い増加した貸出については、1, 2 年程度の期間をめぐり不良債権の基準を緩くする。
- III. 新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を各企業に促進する。
- IV. 新型コロナウイルス終息後には、不良債権を従来の基準に戻す。
- V. コロナ対策に関連した融資の状況の情報開示を各銀行に対して金融庁が義務化する。

以上の5つの政策を採用したうえで、銀行は借り手の返却リスクを軽減し、長期的な視点に立って銀行は融資を増加、コロナショック後の融資の不良化を防止、銀行の積極的な融資を促進する効果があると考えられる。

図表は第1章の分析結果、問題点及び政策提言についてまとめたものである。

図表 5-1 分析結果、問題点および政策提言まとめ

	分析結果	問題点	政策提言	政策効果
第2節	観光及びインバウンドに依存した地域において、コロナショック後に卸小売業への貸出の増加は観察されない。	短期のリスクが高いため、キャッシュフロー減少に伴う資金需要の増加にかかわらず、銀行は貸し出しを行っていない。銀行は長期的な視点に立って、融資を行っていない。借り手側が返済リスクを低くする努力をしていない可能性がある。（特に卸小売業において、在庫が不良化する可能性がある。）	金融庁が銀行に対して、長期的な視点に立って融資を行うように指導を行う。（提言1） 銀行は銀行法に基づき不良債権を開示することが義務づけられているが、新型コロナウイルス感染症に伴い増加した貸出については、1、2年程度の期間をめぐり不良債権の基準を緩くする。（提言2）	長期的な視点に立って銀行は融資を増加する。
	観光に依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸出の増加は観察されない。		新型コロナウイルス感染症に対する経営計画の策定を促進する。（提言3）	借り手の返済リスクを軽減し、資金供給が増加する。
	インバウンドに依存した地域において、コロナショック後にサービス業への貸出は増加している。	コロナショックに伴う資金需要が大きく、それに対して銀行は積極的な融資を行っているものの、不良債権化する可能性がある。	新型コロナウイルス感染症終息後には、不良債権を従来の基準に戻す。（提言4）	コロナショック後の融資の不良化を防止する。
第3節	コロナショック後にサービス業により多く融資をしている銀行の収益率が低い。コロナショック後に卸小売業に多く融資している銀行の収益率は低下していないものの、収益率を高める効果はない。	コロナショック後に、観光産業である卸小売業やサービス業に銀行が融資するインセンティブはない。	新型コロナウイルス感染症対策に関連した融資の状況の情報開示を各銀行に対して金融庁が義務化する。（提言5）	銀行の積極的な融資を促進する。

先行研究・参考文献

先行研究

- ・松永光雄（2018）「観光金融における ABL（動産・債権担保融資）の活用」『日本国際観光学会論文集』第 25 号、pp61-67、日本国際観光学会
- ・新井直樹（2019）「インバウンド観光の意義、効果と課題」『奈良県立大学研究季報』第 30 巻第 1 号、pp1-34、奈良県立大学

参考文献

- ・日本政府観光局 HP『年別 訪日外客数および出国日本人数の推移』
<https://statistics.jnto.go.jp/graph/#graph--inbound--travelers--comparison>
- ・国土交通省観光庁『【瓦林審議官講演資料】 京都観光データウォーク 2018』pp16
<https://www.fttsus.jp/spring2018/wp-content/uploads/2018/03/%E3%80%90%E7%93%A6%E6%9E%97%E5%AF%A9%E8%AD%B0%E5%AE%98%E8%AC%9B%E6%BC%94%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%91%E4%BA%AC%E9%83%BD%E8%A6%B3%E5%85%89%>

[E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%82%A9%E3%83%BC%E3%82%AF2018%E3%82%88%E9%85%8D%E5%B8%83%E3%83%BB%E7%94%A8%E3%82%89.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/)

・日本政府観光局 HP『月別・年別統計データ（訪日外国人・出国日本人）』国籍/月別訪日外客数(2003～2020 年)

https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/

・総務省統計局 HP『サービス産業動向調査 調査結果』

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/kekka.html>

・経済産業省 HP

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

・厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

・国土交通省観光庁『観光白書』

<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348582.pdf>

・信金中央金庫『金融調査情報』コロナ禍における信用金庫の業種別貸出金動向

<https://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h2020s27.pdf>

以上の先行研究、参考文献、データ出典の最終閲覧日は 2020 年 11 月 9 日である。